

令和3年第5回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和3年5月25日（火） 午後1時30分から午後2時55分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（13人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	欠	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第4号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第5号 生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について

議案第6号 農地利用最適化施策に関する意見について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司

事務局長補佐 吉田 正英

主 任 高瀬 和則

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年5月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会のあいさつ)
議長	それでは、本日、中村誠委員が欠席でございますが、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 10番 鶴岡千鶴子委員、11番 大久保貴章委員 お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「売買」、土地の表示「彦糸2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、理由「農業経営拡大」、経営面積「〇〇㎡」。 なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないた

め、許可要件の全てを満たしているものと考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明お願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をさせていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1 番 農業経営拡大 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「売買」、土地の表示「彦糸2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、理由「農業経営拡大」、経営面積「〇〇㎡」。

なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明お願いいたします。

沖委員	それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をさせていただきます。 (申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明) 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。 2番 農業経営拡大 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【議案第2号、議案第3号に係る申請地のビデオ上映】
議長	それでは、再開をいたします。 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。 今月は、議案第3号2番につきまして内容調査会を開催し、聞き取りを行っております。 それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第2号1番「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「栄5丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、施設概要「月極駐車場」。 申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。

議長	ありがとうございます。 この案件は篠田委員の担当でございます。篠田委員に内容説明お願いいたします。
篠田委員	それでは、ただいまから議案第2号1番を説明させていただきます。 申請人の住所、氏名、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略をさせていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。 (申請人、申請地について説明) 隣地の同意については必要ございません。 理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。 (理由書朗読) 被害防除の関係ですが、南側が道路になっておりまして、出入口となっております。出入口の幅は4m取っております。出入口付近には土間コンクリートを設置、停止線がつきます。東側と北側につきましては、鋼板土留めブロック積み2段または3段に80cmのフェンスがつきます。西側は、道路から5mほどまでは新設フェンス120cmを新設、それ以外の箇所は既設のブロック積みフェンス60cmをそのまま使います。場内は砂利敷きとなっております。以上が被害防除です。 その他、参考事項としまして誓約書が提出されております。 また、月極駐車場の要望書が20台、現在提出をされております。 (資金計画について説明) 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 岡庭早苗委員。
岡庭早苗委員	(挙手により質問) アイドリングストップ看板の表記が見当たらないのですが。
篠田委員	現状では設置はしないとのことです。
岡庭早苗委員	設置しないのですか。
篠田委員	設けてはおりません。
岡庭早苗委員	関係各課からの連絡の中に入っています。それとも、この場合は要らないので

	しょうか。教えてください。
羽ヶ崎事務局 長	アイドリングストップ看板が何台から設置なのかを確認をして、必要であれば設置することになります。
岡庭早苗委員	連絡先案内看板設置の必要性を確認したい。
羽ヶ崎事務局 長	申請地の隣が申請者の自宅です。 駐車場の連絡先について、本人と業者と代理人と話をしてみます。
議長	そのほかございますか。
	【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。
	1番 月極駐車場 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」。 1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、 権利種類「使用貸借」、土地の表示「彦成5丁目〇〇番」、地目「田」、 地積「〇〇㎡」、施設概要「住宅用地」。 申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第3号1番について説明をいたします。

譲渡人の住所、氏名、譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示につきましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので省略いたします。

現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(申請人について説明)

転用目的は住宅用地です。

(利用計画について説明)

ここで、申請理由が提出されておりますので代読させていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ありません。

被害防除につきましては、北側、市道道路境界、出入口のため特になし。東側、西側、南側ともに新設ブロック2段積みにフェンス高さ60cm。汚水は合併処理浄化槽5人槽で処理後、北側市道側溝に排水、雨水は雨水浸透ますを經由し、北側市道側溝に排水です。

(資金計画について説明)

譲受人の住居は家族所有のアパートです。

公共施設に関する協議及び開発事業事前協議、令和3年4月〇〇日にされております。都市計画法第29条許可同時申請、開発許可要件都市計画法34条12号に該当します。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地	(全員賛成)
---------	--------

議長	続きまして、議案第3号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」。 2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「上口2丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、施設概要「レンタル車置場用地」。 こちらの申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、外環自動車三郷西から〇〇m以内であるため、第3種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。
沖委員	それでは、ただいま議案第3号2番の説明をいたします。 譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地の説明についても、ビデオどおりでございますので省略いたします。 （申請人について説明） 転用目的はレンタル車駐車用地です。 （理由書朗読） 営業所から申請地までの距離と時間でございますが〇〇km、時間にして〇〇分でございます。 （利用計画について説明） 隣地の同意は得ております。 被害防除でございますが、北側はコンクリートの舗装、8m×5mで舗装いたします。北側の出入口のほかに、単管パイプで1.2mの柵をつけます。そして防犯灯設置、その防犯灯の下に24時間車両の引取り返却がオーケーなモビシステムの装置を設置するとのことでございます。東側と南側は新設H鋼、板柵、それでH鋼の深さは2mでございます。単管パイプで柵が1.2mです。そして、西側は既存の板柵がございます、そのまま使用ということでございます。 （資金計画について説明） 以上で終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 レンタル車置場用地	(全員賛成)
--------------	--------

議長

続きまして、議案第4号1番「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」を上程いたします。
それでは、議案第4号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」。
1番、被相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「中央2丁目〇〇番」、登記地目「畑」、地積「〇〇・〇〇㎡」、経営面積「〇〇・〇〇㎡」、相続開始年月日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」、
以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は篠田委員の担当でございます。篠田委員に内容説明をお願いいたします。

篠田委員

それでは、ただいまから議案第4号1番について説明させていただきます。
(申請地、申請者、耕作状況、農機具保有状況、農業経営について説明)
以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第4号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。

議案第4号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第5号1番「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。

それでは、議案第5号1番については島根委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員

議案第5号1番についてですが、先月の総会の議案第6号「生産緑地の取得のあっせんについて」1番の議決を経て、農業委員会において、三郷第69号生産緑地地区の一部における取得のあっせんをすることになりました。それを受けて、近隣の農家組合長を通じ、近隣農業者へのあっせんを行いました。取得希望者が現れておらず、あっせんができない状況でございます。

以上、簡単ではございますが、ご報告申し上げます。

議長

ただいま議案第5号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第5号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第6号1番「令和4年度県農地利用最適化施策に関する意見について」を上程いたします。

それでは、事務局に議案の説明をお願いいたします。

事務局

議案第6号について事務局よりご説明させていただきます。

別紙、令和4年度県農地利用最適化施策に関する意見について（案）を御覧ください。

この件につきましては、先月の総会でお願いさせていただきましたものでございます。各委員からご意見をいただきましてありがとうございました。この意見は事務局で集約、取りまとめをさせていただきました。今後、提出先の県農業会議で意見を集約し、県農業会議の常設審議会で決定の上、埼玉県へ意見の提出となります。

それでは、説明させていただきます。

第1番、農地有効利用の推進のための支援でございますが、課題となる事項、支援策として、遊休農地の増加や隣地及び周辺が農地転用により駐車場や資材置場となることにより、農業で生計を立てている他の農業者が安心して経営していく環境が損なわれることのないように、農業者が継続的に農地を存続できるよう、所有者に重要性、有効性を理解してもらい、適正な農地として利活用していくための環境づくり及び支援が必要。これに対する支援策の詳細として、高齢化や後継者不足によって農業経営を続けることが困難となる場合が増加していることに加え、都市化が著しく進む地域においては農地の資産保有傾向が多くなっている。このような状況の中、所有者が以下のような農地の重要性及び有効性について理解し、自らの農業経営以外に農業体験及び市民農園、観光農園として継続的に農地として活用できる環境、魅力ある制度の充実の整備及び経済的支援を要望する。

農業体験及び市民農園等として利活用するメリットにつきましては、未就学児や小学生が農業体験をすることにより食育を学ぶことができる。市民農園の利用により、自然に触れることでストレスが軽減できる。また、農業を通して新たな人のつながりが広がる。

次に、2番の担い手の育成確保、新規参入などの支援及び経営改善支援でございますが、課題となる事項、支援策として、近年、農業機械や施設、ハウス等は購入代金が高くなっており、新規就農者や農外からの就農希望者にとっては大変な負担となっている。これに対する支援策の詳細として、新規農業者や農外からの就農希望者に対して、農業機械やビニールハウス等の施設をリースで貸出し、新規就農者負担を少しでも軽減して安定した農業経営をスタートさせることができる支援を要望する。

2つ目は、課題となる事項、支援策として、農業に興味があり、農業を教えてほしい、経験をしたいという人は潜在的に多いが、学びの場が少ない。これに対する支援策の詳細として、興味があり、農業を教えてほしい、経験をしたいという人に、身近な地域における人間関係やインターネットなどを通じて、もっと手軽に学び、経験できる機会を持つことができる環境の整備を要望する。

最後に、3番、その他、農業振興のための支援でございますが、課題となる事項、支援策として、現在、水田経営は一般的に赤字経営となる。加えて、農業者の相続税の負担が多過ぎて経営の継続が困難となっている。国土保全、治水、洪水対策、環境保全の多面的機能を有する水田農業を守る支援策が必要。これに対する支援策の詳細として、将来にわたり継続的な農業経営ができるように、経営に係る経済的な負担の軽減として、赤字の補償、生産者への直接支給、揚水機の

無償化、特例猶予農地の評価額の大幅な減額、相続税に係る支援など支援を要望する。

2つ目は、課題となる事項、支援策として、現在の日本における農産物に対する低農薬、安全有機栽培などの安全への関心は、諸外国の中でも高い水準にあると思われる。また、日本食、和食が世界各地で注目されている時期でもあり、高品質の日本産農産物を広めていくことが、国内の農業振興に資する好機になる可能性もあると思われる。これに対する支援策の詳細として、日本版AOC、原産地呼称統制名称を進めることが刺激になると思われる。生産者は、より自負を持って生産し、消費者はさらに健康と環境への意識を高く持ち、行政区等は国際的な広報をより推進する。このようなことが、ともすれば閉塞的な気持ちの国内農業の振興の一助となると思われる。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第6号1番の説明が終わりました。質問等がありましたら挙手にてお願いしたいと思います。

鶴岡委員。

鶴岡委員

(挙手により質問)

日本版AOC、原産地呼称統制名称の詳しい内容をお聞きしたいのですが。具体的にどのようなことがあるのか。

議長

今回、大勢の委員さんから意見が出まして、これを集約したものでございます。

後日これに関する細かい、詳細な資料を出させていただきますので、ご理解いただければと思いますが。

鶴岡委員

分かりました。

議長

よろしくお願いします。

そのほかございますか。

大勢の委員さんから出していただいたものを集約したものでございますので、先ほど事務局から説明があったとおり、県のほうに出す資料でございますので、どうでしょうか。

【挙手なし】

議長

それでは、質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第6号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

それでは、休憩に入る前に1点、先ほど篠田委員が担当された駐車場、岡庭早苗委員から質問のあったことにつきまして、事務局からご報告をお願いします。

羽ヶ崎事務局
長

先ほどの案件につきましては、庁内の関連各課に意見を求めておりまして、アイドリングストップ看板1枚の設置について意見をいただいております。

この後、代理人のほうに県の意見を合わせた形で訂正をさせるというようなスケジュールで行っておりましたので、本日の土地利用計画の中には入れておりませんでした。必ず許可までにはアイドリングストップ看板とご指摘のあった案内看板について、代理人と協議してまいります。

以上でございます。

議長

よろしいでしょうか。

議長

それでは、ここで暫時休憩といたします。

2時40分、開会をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

本日の議題、6番、その他に移らせていただきます。

まず、1番といたしまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

石井委員からお願いします。

石井委員

先月4月28日に、第1回環境行動推進事業実行委員会が開催されまして、そこで議題が3つ挙がっております。その3つを説明させていただきます。

議題1としまして、役員の選出については、会長は昨年同様、村岡隆光さんに決定をいたしました。

議題2、緑のカーテン事業につきまして、今年もゴーヤの苗を市内の小・中学校に配布するために、沖縄から2,800本購入をいたしました。配布は、5月14日に市内の小・中学校、公共施設、保育所など、5月15日に一般の申込者と町会など、5月18日以降が企業や団体など、すでに配布されていると思います。

議題の3つ目です。環境フェスタにつきまして。本年は開催が9月26日、日

曜日、時間が１０時から３時までとなっています。会場ですが、例年、勤労者体育館で行っておりますが、今年は新型コロナウイルスのワクチンの接種会場となっておりますので、場所を新三郷のＩＫＥＡの１階ロビーと駐車場をお借りして開催する予定でございます。当日の内容といたしましては、エコ体験、資源回収、展示、物販などを予定しております。なお、環境フェスタにつきましては、コロナウイルスの状況によっては中止となる場合がございます。

私からは以上です。

議長

ありがとうございます。
他にございますか。

【挙手なし】

議長

それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いします。

羽ヶ崎事務局
長

①農業者年金の現況届について
②記録簿の返却について
③公務員の地位利用による選挙活動点検運動の推進について
④農業委員会事業計画について
⑤今月号の広報みさと（いきいきライフ）に岡庭会長「のらぼう菜」掲載について
以上でございます。

議長

ありがとうございます。
続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、吉田補佐からお願いします。

吉田局長補佐

農業振興課からの連絡事項につきましてご説明させていただきます。
①活き活き農業体験講座について
②三郷市さつき展について
③三郷市農政審議会について
④さつき栽培講習会について
農業振興課からの連絡事項は、以上です。
埼玉県農業会議に優良委員活動報告を提出しましたので、報告させていただきます。
以上でございます。

議長

ありがとうございます。
補足です。公務員の地位利用による選挙運動は禁止です。

さつき展につきましては行いますが、表彰式は中止です。
それでは、全てこれで事務局の連絡事項は終了となります。
以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。
閉会後にゴーヤの苗を、2本ずつ配布します。ご活用をお願いします。
それでは、閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いしたいと思いをします。

戸邊
会長職務代理

長時間にわたり、慎重なご意見ありがとうございました。
今月の総会では農地法3条で2件が承認、農地法4条で1件、5条が2件許可相当となりました。また、納税猶予の適格者証明に係る1件が承認、令和4年度の農地利用最適化施策に関する意見の承認と多くの審議事項がございました。審議内容を確認するとともに、円滑な総会運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。
以上をもちまして挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。